

平成30年度予算編成に関する要望書

平成29年5月

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
会 長 富 田 昌 孝

平素は、タクシー事業に対しまして、格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、タクシー事業は、地域に密着した輸送サービスかつ地方創生の担い手であり、国民生活に欠かせない公共交通機関として、全国で年間約16億人のお客様に安全に・安心してご利用いただき、その社会的責任を果たすため日夜努力を続けております。

一方、タクシー事業は、資本金1億円以下の事業者が99%(1千万円以下84%)を占める等、経営基盤の脆弱な中小事業者であり、マイカーの普及、地下鉄等の都市交通網の整備、地方の人口減少などにより長期的な輸送需要の落ち込みが続く中、平成14年の需給調整規制の撤廃など一連の規制緩和の流れに揉まれ、加えてリーマン・ブラザーズの倒産に端を発した不況、さらには東日本大震災の影響等により大変厳しい状況に立たされてきました。

このような状況の下、平成21年10月から施行された「タクシー適正化・活性化特別措置法」、さらに平成26年1月から施行された「改正タクシー適正化・活性化特別措置法」に基づき、タクシー事業の適正化(供給過剰の是正)と活性化(需要の拡大)に鋭意取り組んでおります。

しかしながら、長引く景気低迷の影響を強く受け、ついは一車当たりの営業収入が30年前の水準にまで急落し、現政権が実施している一連の経済対策の効果は、未だタクシー業界においては実感できない状況です。加えて、乗務員の高齢化と労働力不足問題が深刻化する中で、ライドシェアと称して、業としての白タクの解禁を求める動きが活発化するなど極めて厳しい経営環境にあります。

このような状況の下、今後も、法人タクシーが、利用者ニーズに応えて安全・安心に加え質の高いサービスを提供し、地域公共交通機関としての使命を達成できるよう、平成30年度の予算編成に当たり、別紙のとおり要望いたしますので、事情ご賢察の上、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

地域公共交通であるタクシー事業の活性化・維持・再生

- (1) 多言語翻訳システム及びスマートフォンの配車アプリ等、先進的な機器・システムの導入並びに観光タクシー、妊婦応援タクシー及び育児支援タクシー等、タクシー事業の活性化をより一層推進するための取組に対する総合的な支援措置を講じられたい。
- (2) 利用者利便の向上に資するクレジットカード決済の普及拡大のため、タクシー車両への決済用端末機導入に対し支援措置を講じられたい。また、クレジットカードのセキュリティ強化に伴うＩＣ化決済用端末機への切り替えに対し支援措置を講じられたい。
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（乗合タクシー、ＵＤタクシー等）及び訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（ＵＤタクシー）を継続されるとともに、補助の拡充及び手続きの簡素化等タクシー事業者が活用しやすい仕組みにされたい。

旅客自動車運送適正化事業の対応

改正道路運送法の施行による各都道府県タクシー協会における旅客自動車運送適正化事業の実施にあたって必要となる体制の整備等に対する支援措置を講じられたい。

消費税率の引き上げに伴う影響

平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げにあたっては、転嫁に必要な運賃改定に関し、その費用（特にメーターの改造等）に対する支援措置を講じられたい。

タクシー事業の環境対策

低公害車普及促進対策費補助金による電気自動車等への補助について、拡充及び手続きの簡素化等タクシー事業者が活用しやすい仕組みにされたい。

タクシー事業の安全対策

- (1) 総合安全プランに掲げる事故削減目標を達成するため、事故防止対策支援推進事業については、先進安全自動車（衝突被害軽減ブレーキ搭載車）の導入に対する支援にタクシー車両を追加するとともに予算額を大幅に拡充されたい。
- (2) 平成29年1月に改正道路運送法が施行され、事業者に疾病運転の防止措置が義務付けられることになったが、事業者の負担を軽減するため、SASスクリーニング検査、脳MRI検査、心臓ドッグ等各種スクリーニング検査の実施に際し、各種支援措置を講じられたい。

タクシー事業の労働力確保対策

若年労働者の採用の促進、交通政策基本計画の目標（約7千人→14千人）達成に向けた女性の活躍の促進のため、環境整備への支援措置を講じられたい。